

# 『安保法制』を発動させないために 国会と市民にできることは何か

安全保障法制は、集団的自衛権の行使を憲法解釈の変更で認め、後方支援など自衛隊の他国軍支援を地球規模に広げた。しかも10本の法改正と1本の新法を一括し、たった1回だけの国会で強行に成立させた。その上、大多数の憲法学者が憲法違反（あるいは違反の疑いがある）との判断を示している。

本来、安保政策は憲法が権力をしぼる立憲主義に立って、国民の理解を得ていくことを前提としなくてはならない。それを軽視した安倍政権の強引なやり方は、時間が経過したからと言って、認めるわけにはいかない。

安倍政権は、今春の法施行後も「駆けつけ警護」など自衛隊任務の追加を先送りしてきた。参議員選挙への影響を避けるためであることは明らかだ。今回、民進、共産、社民、生活の党と山本太郎となかまたちの4党は、市民連合と共に改憲勢力3分の2議席の阻止や、安保法の廃止、閣議決定の撤回を共通に掲げて選挙戦に臨んだ。野合との批判を浴びながらも、一人区での野党共闘には一定の効果があった。しかし、自民党単独過半数の事態となった今、安保法はこれから本格的に始動するに違いない。

このような状況下において、今年の8月15日の集会は、安保法を無力化していくための具体的な取り組み方について検討したい。各党ではどんな戦略を練っているのか？この件での野党共闘は可能なのか？

シンポジウムを通して、各党の議員の方々と共に、今後の行動プランを共有できる道筋ができれば、たいへん有益な集会になると考えている。

日時：2016年8月15日（月）9時半開場 10時開会  
場所：日本教育会館7階 701・702号室（地図は裏面参照）  
参加費：500円（資料代含む）

あいさつ——西川重則（平和遺族会全国連絡会代表）

パネリスト

民進党——未定

共産党——国会議員（調整中）

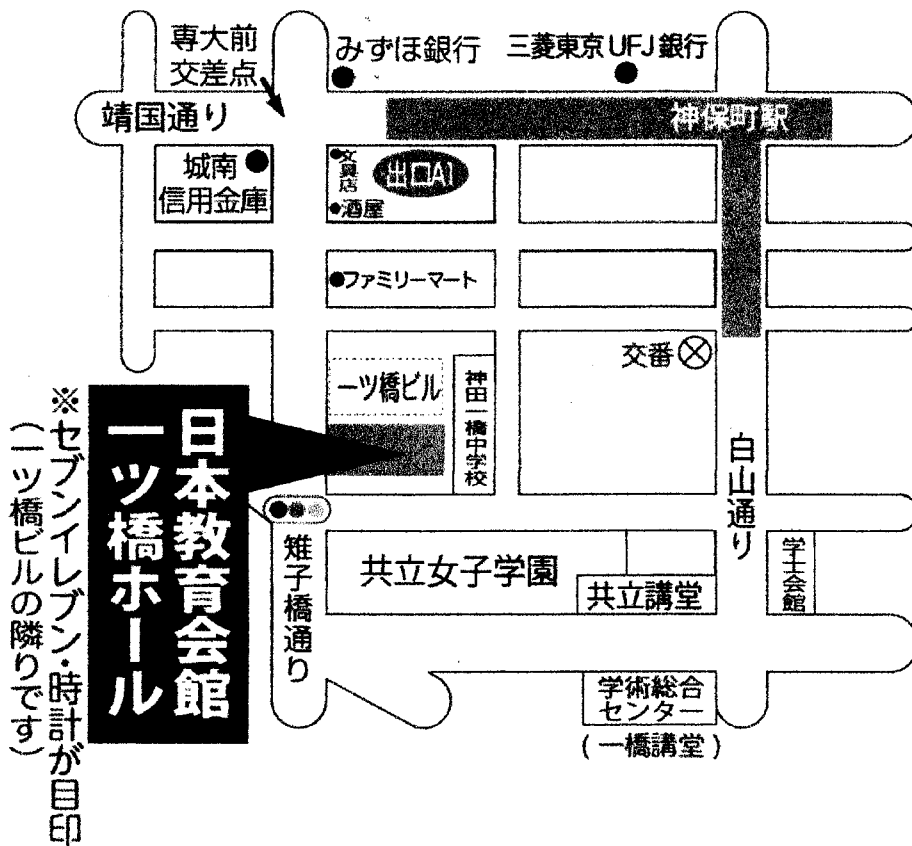
社民党——福島みずほ（予定）

生活の党と山本太郎となかまたち——未定

主催：平和遺族会全国連絡会

連絡先；国立市富士見台1-17、1-11-108 西川重則方 TEL 042-574-9210

神奈川県横浜市港南区港南台4-5-9-502 内田保彦方 TEL/FAX 045-831-6907



**(最寄駅のご案内)**

- 電車**
- 地下鉄都営新宿線・東京メトロ半蔵門線神保町駅(A1 出口)下車徒歩 3 分
  - 地下鉄都営三田線神保町駅(A1 出口)下車徒歩 5 分
  - 東京メトロ東西線竹橋駅(北の丸公園側出口)下車徒歩 5 分
  - 東京メトロ東西線九段下駅(6 番出口)下車徒歩 7 分
  - JR 総武線水道橋駅(西口出口)下車徒歩 15 分

**平和遺族会全国連絡会とは**

1985年8月15日、当時の中曽根首相が「遺族の多くが望んでいる」として憲法の政教分離原則を踏みにじり、靖国神社に公式参拝しました。これに抗議して翌年7月7日に平和遺族会全国連絡会が結成されました。以来、天皇・首相・閣僚・都知事の靖国神社公式参拝反対、アジア被害者への戦後補償要求、アメリカへの戦争協力や有事法制、憲法改悪などの動きに反対し、再び国内外に戦争被害者も加害者も作らないために、武力によらない平和・共生の道を歩もうと訴えています。

**集会賛同 (カンパ) にご協力をお願いします**

個人 1口 1千円、団体 1口 3千円 郵便振替 00290-6-13521 「平和遺族会全国連絡会」